

※緊急自動車を運転される方へ

聴覚に障害のある方は緊急自動車のサイレン音が聞こえない又は聞こえにくいいため、緊急自動車の認知が遅れる可能性があります。

緊急自動車を運転する場合はサイレンやマイクを効果的に使用すると共に、

○交差点通過時は、横断歩行者の動静に注意する。

○歩行者との距離間隔を十分に取り、咄嗟の動作に対応できるように配慮する。

○相手はサイレン等が聞こえていないかもしれないことを念頭においた「かもしれない運転」を実施する。

等を行い、聴覚障害者の歩行の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。